

令和3年度

# 田子町協働のまちづくり活動支援事業



## 募集しています!

町では、町民の皆さんが自由な発想で自主的に取り組むまちづくり活動に対して支援を行います。地域が持つ個性や環境などを生かして、創意工夫にあふれる活動の応募をお待ちしております。

### 対象事業

あんな事業はどうだろう?

こんな事業は対象かしら?

#### きれいにする

- ・身近な生活基盤の整備
- ・その他の生活基盤整備

#### 活かす

- ・歴史文化の保存・活用
- ・自然環境の保存・活用

#### 育てる

- ・地域の福祉・健康づくり
- ・地域の安心・安全づくり
- ・地域の人や仕組みづくり

【募集期間】 令和3年4月1日(木)～令和4年2月28日(月)

【対象事業】	【応募資格・要件】	【補助率】	【補助上限額】
地域の環境整備事業 (ハード事業)	地縁による団体又はこれに準ずる団体	補助対象経費の 10/10以	20万円 ※除雪機購入は50万円
地域資源を活用した事業 (ソフト事業)	①地縁による団体又はこれに準ずる団体	補助対象経費の 10/10以 内	5万円
人づくり・仕組みづくり事業 (ソフト事業)	②5人以上の町民で組織されたグループや団体		

【申請】  
【審査】

- ①「申請書」に「必要関係書類」を添えて役場政策推進課へ提出して下さい。(申請書は役場政策推進課でお渡しします)
- ②申請された事業計画は、書類審査等のうえ選考いたします。

【問い合わせ先】 田子町役場 政策推進課 担当：堀合・山内  
電話：0179-20-7127 (直通)

資源ごみ  
雑紙収集

【参考】活用事業例（こちらに無い活動内容についてもご相談に応じます。）

事業区分	活動の分類	活動内容	備考
地域の環境整備を図る事業 (ハード事業)	身近な生活基盤の整備に関する活動	道路や水路、側溝を修繕する事業 (中山間直接支払、農地水環境事業等地区を除く)	地縁による団体等
		集落内の私道を修繕する事業	地縁による団体等
		集落内の除雪を行う事業 ※除雪機械の購入 (高齢者のみ世帯等の敷地内除雪など)	地縁による団体等
	その他の生活基盤の整備に関する活動	掲示板、停留所の待合所やベンチなどを設置・修繕する事業	地縁による団体等
		ごみ集積箱を設置・修繕する事業	地縁による団体等
地域資源を活用した事業 (ソフト事業)	地域の歴史文化の保存・活用にかかわる活動	地域の歴史文化を調査・研究し、伝承する事業等 (集落行事の復活等)	町民団体
		郷土料理を伝承する活動等 (郷土料理講習会)	町民団体
		伝統工芸を伝承する活動 (草履、籠づくり等)	町民団体
	地域の自然環境の保存・活用にかかわる活動	地域の自然を楽しみ、学習する事業等 (地域の探索、山・川遊びなど)	町民団体
		地域内の耕作放棄地を活用する活動 (利用協定、体験・景観農園など)	地縁による団体等、町民団体
	地域資源を活用した活動	地域の資源を探し、マップをつくる活動 (地域の探索、自慢マップなど)	町民団体
		地域の資源を守り残していく活動 (集落の巨木、湧水などの保存)	町民団体
		集落の案内表示板を設置する活動	町民団体
地域の資源をPRし、活用していく活動 (案内板などの設置)		地縁による団体等、町民団体	
地域を支える人づくり・仕組みづくり事業 (ソフト事業)	地域の福祉・健康づくり等にかかわる活動	地域で協力しながら子育てを支援する事業等 (お菓子・おもちゃ作り教室、子育てカフェなど)	地縁による団体等、町民団体
		高齢者の生き甲斐を支援する事業等 (漬け物・タオル草履勉強会など)	地縁による団体等、町民団体
		健康づくりへの関心を高める事業	地縁による団体等、町民団体
		メタボリックを予防するための活動	地縁による団体等、町民団体
		呆けず元気に暮らしを進める活動	地縁による団体等、町民団体
		地域住民の居場所を提供する活動 (集会所開放日、ミニイベント開催)	町民団体
	地域の安心・安全づくり等にかかわる活動	地域での防犯、防災対策活動の組織づくりを推進する事業等	地縁による団体等、町民団体
		地域での防災訓練(消火、地震)	地縁による団体等、町民団体
		地域パトロールなどの地域内の防犯を進める活動	地縁による団体等、町民団体
		子供たちを交通事故から守る活動 (見守隊ジャンパー、ステッカー等)	地縁による団体等、町民団体
	地域を支える人づくりや仕組みづくりの活動	地域づくりなどの研修会や講演会の実施	町民団体
		住民を対象とした生涯学習講座の実施	地縁による団体等、町民団体

※主要な集落基盤（主要道路・集会施設・交通安全施設等）や消防水利（消火栓・消火ホース等）等の整備は、それぞれの担当課でご相談に応じます。

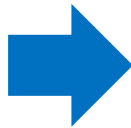
# ハード事業活用例

## ① ゴミ集積箱設置・更新事業



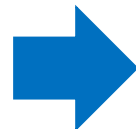
### 田子町美しいまちづくり推進計画 アクションプラン⑳『道路周辺の環境整備』

田子町美しいまちづくり推進計画のアクションプラン⑳に基づき、ごみ集積箱の色を（緑に）統一していきます。



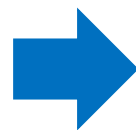
ごみ集積箱の更新、新規のごみ集積箱の設置等に活用できます。

## ② バス停待合所設置・更新事業



バス停待合所の更新、新規の設置等に活用できます。

## ③ 支障木の枝の剪定・伐採事業



地域の課題となっている支障木の剪定や伐採に活用できます。

# ソフト事業活用例

## ①地域の安全・安心づくり事業



家具転倒防止棒・非常用持出袋等を配布し、

## ②地域で協力しながら子育てを支援する事業



開催例：絵本と食育の関心を高めるために、絵本の読み聞かせと食育講座の講師によるお菓子教室を開催。

子育てに関する知識等を得るイベントの開催に活用できます。

### 新型コロナウイルス感染症への対応について

・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、イベント等を開催する際は、下記の注意事項にご留意くださいますようお願いいたします。  
以下の方は参加をご遠慮願います。

- ①開催日から遡って7日以内に発熱があった方
- ②当日に次の症状がある方  
※発熱、頭痛、倦怠感、鼻汁、咽頭痛、咳、味覚障害、下痢、吐き気など、
- ③開催日から遡って14日以内に感染拡大地域等に移動歴のある方、感染拡大地域から移動してきた方と接触した方

### 当日の留意事項

- ①必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ②開催当日に体温を測定し、37.5℃以上の発熱がある場合は出席をご遠慮いただきます。
- ③会場に入出前に、手指消毒をお願いいたします。
- ④参加中に体調が悪くなった場合は、途中退席をお願いいたします。
- ⑤出席者間の適切な距離を確保した座席の配置（横並びにして対面をさける）とします。
- ⑥会場の出入り口は開放し、1時間に1回以上は窓をあけて換気をしながら実施願います。
- ⑦テーブル等の消毒を徹底しながら実施するなど感染防止対策を講じるようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施方法の変更や急な中止等をお願いする場合があります。